

広報 はちじょう

2026

1

No.773

がんばろこん
八丈島!



©八丈町・八丈島観光協会・東京海洋大学鯨類学研究室・加藤 庸介

ともに乗り越え、ともに進む。八丈町の新年。

主なトピック

- 2-3 ▶▶ 年頭所感
- 4-5 ▶▶ 町を支えた力へ——深い感謝を込めて
- 6-9 ▶▶ 復旧・復興を支えた現場の力
- 10-11 ▶▶ 女性のがん検診
- 16-19 ▶▶ 令和6年度決算報告
- 20 ▶▶ 年末年始のごみ収集について

謹賀
新年

町の 人口

※令和7年
12月1日現在

※外国人含む		男	女	人口計	世帯数
全 体	3,342	3,332	6,674	4,075	
(先月1日比)	(↓8)	(↓10)	(↓18)	(↓14)	
三 根	1,673	1,620	3,293	1,992	
大 賀 郷	1,087	1,091	2,178	1,337	
樫 立	208	215	423	265	
中 之 郷	267	298	565	331	
末 吉	107	108	215	150	

期間内の異動

転入・出生 7人 (転入7人/出生0人)
転出・死亡 25人 (転出12人/死亡13人)

- ◎ 発行 八丈町
- ◎ 編集 企画財政課
- ◎ 毎月1回1日発行

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

〒100-1498
東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
☎ 04996-2-1120
🏠 <https://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、
情勢により変更など行う場合があります。



令和八年 年頭所感

八丈町長 山下 奉也

町民の皆さまへ、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年10月に八丈町を襲った台風第22号及び第23号により、大きな被害が広範囲で発生しました。被災された全ての皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また、水源が土砂災害などの被害を受けたことで、台風通過後も大規模な断水が継続し、町内全域での断水解消まで1ヶ月以上の期間を要しました。

ご不便をおかけしました皆さまへ、心よりお詫び申し上げます。

水道の復旧、倒木や土砂の撤去による道路交通の確保、家屋などの被害調査、災害廃棄物の処理、自衛隊による炊き出し支援や入浴支援など、台風災害への対応は非常に多岐に渡りましたが、国、東京都、自衛隊、島内外の関係機関など、数多くの方々の支援を受けて取り組んでおり、関係者の皆さまのご尽力に、心より感謝申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、断水時のボランティア活動や近隣の方々へのお声掛けなど、支え合う様子がありましたが、災害時に必要となる自助・共助の大切さを痛感させられました。

また、当町に心を寄せていただいた方々からは、物資や義援金などの支援をいただいております。心より感謝申し上げます。

罹災証明に関しては東京都などの協力により調査・発行が行われ、被災の状況によっては被災者生活再建支援事業につなげるなど、被災された皆さまの生活再建支援に取り組んでいます。

この度の台風災害では、基幹産業である観光業・農業・漁業に大きな打撃を与え、観光業では断水や観光施設などの被害、農業では強風による施設や花卉園芸への被害、漁業では断水の影響で製水できず出漁ができない期間が発生しました。

水道供給の安定化や災害廃棄物の処理など、災害対応はまだ続きますが、町民の皆さまが一日も早く台風被害前の平穏な日常を取り戻せるように、産業の再建、振興及び生活基盤の強化に向けて、皆さまのご意見や現場の実情を踏まえ、関係機関と連携し、全力を尽くして取り組んでまいります。

新たな年を復興の年とするために、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和八年 年頭所感

八丈町議会議長 山本 忠志



令和八年の年頭にあたり、八丈町議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃から町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援・ご協力を頂いておりますことに、八丈町議会議員一同、衷心より感謝申し上げます。

昨年の10月1日、町制施行70周年の記念すべき年に、見事にリニューアルした八丈島歴史民俗資料館をオープンすることが出来ました。同施設は八丈島の文化の拠点であり、八丈島民のため、また観光客のために、八丈の歴史の原点として末永く存在感を示してくれるものと確信しています。

しかしながらその直後、八丈島・青ヶ島は台風22号・23号の直撃を受けることとなりました。

八丈町民の皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春とは程遠い想いを抱きながら新年を迎えておられることと拝察申し上げます。

傷跡がまだ癒えぬまま新年を迎え、いつまでも消えぬ不安、はけ口のない憤り、深い絶望感と悲しみなどを胸一杯に溜めて、言葉にならない自身の感情と闘っておられることと思います。

実はこの想いは、被災後、痛ましいまでに壊された我が郷土の姿を機上から見た時の私自身の想いに他なりません。

しかしながら、驚いたこともありました。

東京都による自衛隊への迅速な災害派遣要請、災害救助法の適用、局地激甚災害指定など、八丈町と東京都と国のネットワークの見事さは言うに及ばず、停電や断水への対応をはじめ被災者への住宅の準備、家屋や農漁業関連施設の被害調査など、町職員、都職員、自衛隊員の献身的な働きには感謝の言葉ありません。

そして更に、島内各所の民間の方々のご厚意によるお風呂や洗濯機の提供、炊き出しや水の配達等々、自分のことは後にして、他者のために力を尽くして下さる八丈町民の姿を随所で目にする機会がありました。

今、ライフラインなどの第一段階の復旧は進んでいますが、本当の復旧・復興はこれからだと思っています。公私を問わず壊れた施設・設備の再建、産業継続のための支援など、先は長いですが一歩ずつ前に進む努力を続けなければなりません。

そのために我々議員は常に議会の役割と責任を認識し、住民の皆様の願いや思いを意識して、その期待に応えるよう全力を尽くしてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、八丈町のために災害見舞金や支援物資を届けてくださいました全国の皆様に、心より御礼を申し上げますとともに、八丈町が一日も早く復活を果たし、今年が復興元年の幸多き年となりますよう祈念して、新年のご挨拶といたします。

町を支えた力へ

チカラ

深い感謝を込めて

台風 22 号・23 号は、町に大きな被害をもたらしました。

その復旧を、現場の最前線はもちろん、後方から支えてくださった皆さんの力に、深く感謝します。

ここに、復旧作業にご協力いただいている各機関の一部をご紹介します。

公共機関

東京都

○総務局(八丈支庁含む)

災害即応対策本部を立ち上げ、全体統括

被害確認、支援活動、罹災証明書発行支援など、多岐に渡る職員や物資の派遣など

○水道局(東京水道災害救援隊)

断水対応(給水車の派遣、応急給水、給水袋の提供)

浄水場や水道管の被害復旧。管材を自衛隊の協力で輸送、給水復旧作業

可搬式浄水設備の設置準備・実施

○環境局…… 災害廃棄物の調査・仮置場の運営支援、アスベスト飛散防止対策調査など

○住宅政策本部…… 被災住宅の応急修理支援、応急仮設住宅の設置検討など

○産業労働局…… 施設、インフラ等の被害状況調査支援など

○建設局…… 土砂災害の詳細調査、道路の被災状況把握、災害復旧支援など

○港湾局…… 港湾施設の現場調査

○主税局…… 家屋調査など

○教育庁…… 都立学校等の被害確認、文化財等の被害状況調査など

○福祉局…… 災害支援制度・生活再建支援に関する窓口支援など

○保健医療局…… 水道復旧業務、要配慮者の状況把握、保健活動など

国土交通省

○OTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)

…… 道路や土砂の被害調査・報告、技術的助言を通して、早期復旧を支援

防衛省

○陸上自衛隊第1師団…… 給水・食事・入浴支援、物資輸送など

○海上自衛隊…… 海路での水道局職員や給水車の輸送支援

気象庁…… 気象情報・警報・被災リスクなど、復旧のための基盤となる情報を提供

海上保安庁…… 巡視船による水の輸送

八丈島警察署・警察庁(警視庁)…… 被害通報への対応、通行規制・警備体制など

内閣府…… 地域防災リエゾンの派遣、被災者支援に関する法制度の運用に関する助言など

総務省…… 被災者支援ガイドブックの調整・協力

珠洲市、浜松市、豊島区…… 罹災証明コーディネーターなどの派遣

大島町…… 総務課応援、罹災証明発行業務応援など



国土交通省TEC-FORCEによる被害調査



陸上自衛隊第1師団 公式Xより引用
陸上自衛隊第1師団と海上保安庁の連携による給水支援



家屋調査に向けた東京都職員も含めた事前打合せ



東京DWATによる被災者への戸別訪問

民間機関

- 東京電力パワーグリッド…… 約6,000軒以上が停電したことを受け、倒木や断線による設備被害を調査しつつ、復旧要員を派遣し、停電の解消に尽力
- NTT東日本…… 固定電話およびインターネット回線の復旧作業、被災者向け相談窓口の開設
- 八丈町社会福祉協議会、…… 災害ボランティア拠点『八丈島ささえあいセンター「あすなろ」』設置
東京都社会福祉協議会 町民を中心としたボランティア募集、生活支援、共助の醸成を推進
- 消防救助技術開発災害対応民間救助隊(FRTD)
- 八丈島建設業協会…… 都・町と協力し、道路や施設の復旧に尽力
- 通信各社(ソフトバンク、KDDI、ドコモ) …… 通信回線の復旧作業
- ANA、東海汽船、五洋建設、八丈マリンサービス…… 救援物資の輸送支援



東京電力パワーグリッドによる昼夜を問わない復旧作業
※東京電力パワーグリッド 公式Xより引用



ボランティアによる倒木などの撤去作業
※八丈町社会福祉協議会 公式Xより引用



台風22号・23号の

復旧・復興を支えた現場の力

special interview

台風22号・23号の影響により、私たちの町は大きな被害を受けました。その中で、昼夜を問わず復旧・復興に奔走して下さった方々がいます。町民に最も近い場所で私たちの暮らしを守り、支えてくれたその姿に、どれほどの人が勇気づけられたことでしょう。今回は、そんな「八丈町のために動き続けて下さった方々」にお話を伺いました。

Q1 今回の災害派遣ではどのような支援を中心に実施しましたか？

Q2 今回の支援で特に大変だったことはありますか？

Q3 支援を行う上で、大切にしていたことは何ですか？

Q4 印象に残った出来事がありますか？

Q5 最後に八丈島の皆さんへメッセージをお願いします。

東京DWAT（東京都災害派遣福祉チーム）・東京都社会福祉協議会

● DWATチーム員／特別養護老人ホームあじさいの里 施設長 吹田 伊都子さん
DWAT事務局／東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当 高橋 和希さん



Q. 東京都としてDWATが派遣されたのは今回が初めてですか？

東京都単独での派遣は今回が初めてでした。今年（令和7年）、災害救助法が約60年ぶりに改正され、DWATの支援対象が避難所だけでなく在宅避難者にも広がったことで、全国的にも注目される活動となりました。島の方同士では話しにくい被災体験や不安を、外部の支援者である私たちに打ち明けてくださることも多く、そうした声が必要な支援へつながっていったと感じています。

A1 被災したご家庭を一軒ずつ訪問し、生活状況や困りごとの聞き取りを行う「個別訪問」が中心でした。福祉的な支援が必要と判断した場合は、情報を整理し役場などにつなぐ「橋渡し役」も担いました。多い日には1日50件近くを訪問することもありました。

A4 歩いているだけで「ありがとうございます」と声をかけていただくことが多く、島の皆さんの温かい受け入れを強く感じました。近所同士が互いを気かけ、「あのお宅が心配だ」と教えてくださる場面も多く、地域の支え合いの力がとても大きいことを実感しました。「うちだけじゃないから」と周囲を思いやる声も多く、お互いをよく見守りながら支え合う関係性が深く印象に残っています。

また、ある地域では、災害後に「隣も大変だから」と太鼓サークルの活動を控えているという方

にもお会いしました。DWATチーム員が「楽しいことをして町を元気にすることも大事ですよ」と伝えたところ、住民の方も大変喜ばれていました。遠慮があって言い出せなかった本当の思いがあったのだと感じています。

A5 高橋さん 今回の災害支援で初めて八丈島に来ました。正直、個人的にも思い入れのある特別な島になりました。次は絶対にプライベートで来たいと思っています！

DWATの活動は11月29日までにはなりますが、オンライン等で出来る部分は積極的にに関わり、支援を続けていきたいと思っています。

吹田さん 町民の方々、そして連休中にも関わらず動き続けていた行政職員の皆さんが尽力されている姿を間近で見えていました。1日でも早く災害前の生活ができるようになってほしいと願っています。



国土交通省関東地方整備局

 国土交通省 関東地方整備局 防災情報調整官 吉永 勝彦さん

A1 TEC-FORCE隊員として、主にドローン班(延べ4班)と道路班(延べ8班)の派遣でした。道路班は町道の被災箇所を一つずつ確認し、その被害規模をもとに復旧工法に関する技術的所見や概算被害額算定書、概算被害数量算定書などの作成を行いました。ドローン班は当初、水源地周辺の土砂崩れや倒木の状況を確認する任務でしたが、追加で道路班が立ち入れない場所は上空からの調査支援も行いました。

A2 現場の報告によると、ドローン班は樹木が多いため上空からの確認が難しく、強風の影響で操縦の難易度が高かったです。道路班は倒木や土砂崩れの影響で徒歩で被災箇所に向かうこともあり、島内の狭い道が多い中、レンタカーには軽自動車を選択したことが正解でした。

A3 被災者への配慮を徹底し、住民の方への声掛けを欠かさないことを意識しました。さらに、隊員自身が負傷しないよう、班長を中心に安全管理と体調管理も重視して活動していました。

A4 島民の方が危険箇所を教えてください、ドローンの発着場所を快く貸していただいたことが印象に残っています。また、災害後も運動会が開催されている様子を見て、復興に向けて前向きに進む島の力強さを感じました。

A5 一日も早い復興を心から願っています。支援に来た隊員の多くが、次は観光で訪れたいと話しており、また元気な八丈島に戻って来られる日を楽しみにしています。



東京都建設局

 東京都 西多摩建設事務所 工事第一課 統括課長代理 湊 勇人さん

A1 今回私は、このたびの台風22号および23号で被害を受けた町道について、八丈町が国に申請する災害査定業務の技術的支援として八丈島に入りました。被災箇所を確認し、図面作成や写真整理などを行うとともに、復旧に向けた工法の提案や復旧費用の積算を行い、被害申請に必要な業務を担当していました。

A2 町道は400キロ以上あり、入り組んだ場所が多いため、被害箇所や細かな位置をTEC-FORCE(国土交通省の緊急災害対策派遣隊)の資料と照らし合わせながら探し出すのがとても大変でした。特に台風後は通り抜けができない道も多く、一つひとつ確認しながら調査を進める必要がありました。

A3 被災現場に向かう仕事ですので、何より「安全第一」を徹底していました。自分がケガや体調不良で倒れてしまえば、八丈町の皆さんに迷惑をおかけしてしまうことになります。また、町役場建設課の職員の方々が少しでも休めるよう、これまでの5人体制から派遣を9名へ拡充し、滞在期間は全力で支援に取り組んでいました。

A4 被災現場を調査中でのことですが、現場近くに住む島民の方から、台風時に道路が壊れていく音や、当時感じた恐怖を詳しく教えていただきました。そうしたお話は、実際の被害範囲を判断するうえで非常に参考になり、大変助かりました。被災時の状況を身をもって経験された方々の生の声は、国への災害査定でも説得力があるものであり、しっかりと伝えさせていただきます。ありがとうございます。

A5 八丈島の皆さんは、島への愛着と誇りを強く持っておられると感じました。私たちは、被害前のあたり前であった日常が一日でも早く戻るよう、技術者としてできる限りの支援を続けていきたいと思っています。

また、毎日朝早くから深夜まで対応を続けている八丈町の職員の姿を拝見し、そのご負担を心配しています。

安全に道路が通れるまで、しばらくご不便をおかけするとは思いますが、どうか島民の皆さんも「安全第一」「健康第一」でお過ごしください。少しでも皆さんのお役に立てるよう、引き続き尽力してまいります。

陸上自衛隊「給食班」

 第1後方支援連隊 本部付隊 運用訓練幹部 2等陸尉 今井 一夢さん

A1 生活支援隊給食支援班として、被災された島民の方々に対する給食（炊き出し）の支援をしました。併せて、見学に来られた方に対して給食作成を行う炊事場の案内や装備品の説明等を行い、自衛隊の活動の一端を紹介しました。

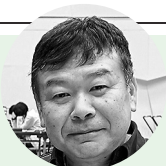
A2 使用する食材の調達をニーズに応じて行政の方々とは逆算して行う調整が最も大変だと感じました。天候によって輸送船が欠航する状況が生起する中、給食支援が必要な時期に必要な量を確実に提供するため、先行的な情報収集及びニーズ把握が不可欠であり行政の方々との綿密な打ち合わせが重要であるということを感じました。

A3 1点目は「被災された方々に寄り添った支援の実施」です。ただ給食を作成し、事務的に渡したり、支援する側と支援される側で隔てるのではなく、同じ日本人としてできる最大限の支援を行うとともに、配布の支援を通じて被災された島民の方々の心情に寄り添い、1日でも早い復興の一助となれるよう班員を含め徹底しました。2点目は「衛生管理の徹底」です。緊急時とはいえ、食中毒等の発生は絶対に起こしてはならないという強い意志の下、結節時における手洗いうがいの励行、ヘアキャップの装着、食品の温度管理等を徹底し、安全な給食支援を実施しました。

A4 10月17日に実施した大賀郷園地における配布支援において、島民の男の子から感謝の気持ちを込めた絵を頂きました。我々の活動に対する理解と、必要とされているという実感が沸き、じ

後の活力となりました。

A5 本派遣任務の1週間前、令和7年度八丈島防災訓練における炊き出しのため、八丈島を訪れました。風光明媚な島の風景、島の名産である「ネリ」「明日葉」「焼酎」や「島寿司」、そして温かい人柄に触れる機会を頂き、短い時間でしたが魅力と活力にあふれる八丈島がとても好きになりました。その矢先の災害派遣であり、小職にとっても初めての任務ではありましたが島民の方々の復興の一助となれば幸いです。必ずまた八丈島に、次はプライベートで行きます。この度の台風被害により被災された方々におかれましては1日も早い復興と平穏な生活に戻れることをお祈り致します。



東京都主税局（家屋調査）

 東京都主税局 北都税事務所 固定資産税課 土地班 小林 光雄さん

A1 私を含めて10名の東京都職員が家屋調査の第一陣として、10月17日から24日まで台風被害を受けた住家の家屋調査を担当しました。罹災証明書を発行するための前段階として、申請のあったお宅を訪問し、外からと家の中の両方を確認しながら被害状況の調査に従事しました。

A2 10名の大半が過去の別災害で調査経験がある即戦力として派遣されましたが、地震災害とは異なる風水害による建物被害において、国が定める指針にあてはめることが難しいものがありました。八丈島特有の建物事情も考慮して、防災の

専門家や町役場の担当者との間でミーティングを重ね、調整しながら八丈島に合った調査スタイルを確立することが大変でした。

A3 国の定めた指針を実際の災害に合わせることの必要性を考慮し、地域や建物の特徴や被害特性を捉え、臨機応変に柔軟な判断をして道筋を立てることが我々第一陣の役目と考えました。統一の判断基準を作るため、毎朝夕のミーティングで事例を持ち寄り、「このケースはここに当てはめよう」と共通認識を積み上げていきました。また、調査にお伺いした際に片付け済みや応急修理で見

陸上自衛隊「入浴支援班」

📍 第1 後方支援連隊 補給隊 業務小隊長 3等陸尉

川井 友貴さん



A1 檜立向里温泉「ふれあいの湯」の源泉を使わせていただき、八丈島の皆様に、入浴支援をしました。ふれあいの湯の浴槽の中に、自衛隊の装備品である、野外入浴セットの浴槽を組み立て、かけ湯として、体を洗いやすいように準備しました。また、源泉が58度と高温であり、海上保安庁の船や消防本部から取水した水を加水して温度調整をしました。

A2 大変というより、今回の支援で工夫（意識）した点は、貴重な水の使用を抑えることです。温度調整に使用する水の使用を抑えるため、源泉を少しずつ入れ、冷ましながらの湯入れ、湯もみをして温度を下げる等の工夫し、支援を実施しました。

A3 私たちが支援を行う上で大切にしていたのは、八丈島の皆様とのコミュニケーションです。台風の被害で、苦労されている八丈島の皆様に心身ともに温まってもらえる場所となるように、会話を通して、皆様の思いを聞き取り、より良い支援ができるように努めました。特に皆様からの声が多かったのはあがり湯でした。断水でシャワーが使えず、塩分の強い温泉成分が体に残りべたべたする状態でしたので、真水によるあがり湯をペットボトルで準備し、皆様のご要望に可能な限り応えて、支援をしました。まさに私たちと八丈島の皆様とのふれあいの上で成り立った支援だったと感じています。

A4 八丈島の皆様とのかかわりの中で、「ありがとう。」や「ご苦労さま」、「気持ちよかったよ」等

たくさんの温かいお言葉をもらいました。また、幼い子供たちから、「将来、自衛官になる!」という言葉

A5 八丈島の皆様、約1か月間お世話になりました。台風被害を受けた困難な状況の中でも、復興に向け一歩ずつ力強く歩まれている皆様の姿に触れるたび、むしろ私たち自衛官が勇気をいただき、支援を遂行する力をいただいているように感じました。また、暖かく穏やかな八丈島の皆様と接する中で改めて、自衛官としての使命と責任を胸に刻むこととなりました。私たち自衛官は、国民の平和な生活を守るため、日々訓練を重ね、全身全霊をもって自衛官としての使命と責任を果たしてまいります。今回の皆様との出会いも、今後の活動に生かし、任務完遂に邁進してまいります。

八丈島の皆様、ありがとうございました。



えにくくなった被害については、住民の方の聞き取りや写真を手がかりに、見落としがないよう努めました。

A4 島民の方々から、あの台風当日の話を生の声で伺ったことです。「急に風が変わって屋根が飛んだ」「朝まで何もできなかった」といった言葉から、ニュースだけでは分からない緊張や不安が強く伝わってきました。そんな状況でも、「ご苦労さまです」と声をかけていただくことがあり、その温かさに胸を打たれました。

A5 台風から時間がたった今も、住宅の片付けや道路・インフラの復旧は続いており、元の暮らしに戻れていない方も多くいらっしゃると思います。東京都の職員はもちろん、町役場や関係

機関の皆さんが、今も全力で復旧・復興に取り組んでおられます。1日でも早く、八丈島全体に穏やかな日常が戻ることを心から願っています。今回の派遣で初めて八丈島を訪れましたが、とても魅力のある島だと感じました。状況が落ち着いたら、ぜひ今度は一人の旅行者として、八丈島の良さを改めて味わいに伺いたと思っています。





女性のがん検診のお知らせ

(子宮頸がん・乳がん)



当日のスタッフ・医者全て**女性**が対応します



対象者は最大 20,000 円の
検査費用が **0 円** で受けられます



予約の流れ

1

職場でがん検診が実施されていない、
または働いていない

いいえ

職場検診を受診

はい

2

令和8年4月1日時点で偶数年齢になる

いいえ

次頁下段の
『対象年齢以外の方』
参照

はい

3

20歳以上(子宮頸がん検診対象) である
40歳以上(乳がん検診対象)

いいえ

実費での受診か、
来年度の無料受診を

はい

4

次頁の諸注意を確認の上、下記二次元コードより予約してください。

予約受付期間 1月5日(月)～1月23日(金)

検診日時 (30分刻みで選択)	2/27(金)	28(土)	3/1(日)	2(月)	3(火)
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:00～15:30	○	○	○	○	×

※当日生理の方は医師と相談の上、実施を決めます。



◀ 検診申し込みフォーム

※左記より予約出来ない場合や、日程変更、キャンセルなどは
電話または来所ください。

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570 または役場10番窓口(平日8:30～17:15)

※検診期間中に島内で受診が出来ない方は、都内検診機関にて受診が出来ます【日程：2/27、3/2、3/3】

女性がかかりやすく、 早く見つければ治りやすい！



●主な特徴と検診項目など

	【子宮頸がん】	【乳がん】
特徴	● 20代後半から増加傾向 ピークは40代 ● 早期(子宮頸部にとどまっている状態) 発見で95%以上が5年以上生存	● 女性のかかるがんで一番多い。 全国で98,782人(2021年) ● 一生で9人に1人が乳がん ● 40、50代の女性死亡の一番の原因 ● 乳房内での発見で90%以上が5年以上生存
	出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(厚生労働省人口動態統計)	
検査項目	問診、視診、子宮頸部細胞診 および内診	問診、マンモグラフィ
	※子宮摘出手術を受けられた方(断端がん) は医師と相談のうえ、当日の実施を決めます	
諸注意	● 次の項目に該当する方は受診できません ● ① 現在、乳がん・子宮頸がんの治療中または経過観察中 ② 現在、妊娠中または妊娠の可能性のある方 ③ 一人で段差のある検診車へ移動できない方、10分程度立位を保つことができない方 ④ (乳がんのみ)授乳中または断乳後半年未満の方 ⑤ (乳がんのみ)医療機器(ペースメーカーなど) を胸部へ挿入している方 ⑥ (乳がんのみ)豊胸手術、水頭シャント術後、ポート挿入後(化学療法) の方	
会場	保健福祉センター (医社) こころとからだの元氣プラザが検診を実施	

対象年齢以外(奇数年齢、基準年齢未満)の方

※年齢は令和8年4月1日時点

※国は年齢基準(乳がん40歳、子宮頸がん20歳) 以上での、2年に1回の検診を推奨しています。

受診希望の方は下記予約期間に問い合わせください。

検診対象者を優先するため、受診枠が埋まり、希望に沿えないことがあります。

予約受付期間 1月26日(月)～2月4日(水) 平日8:30～17:15

自己負担金額 (税込)	子宮頸がん検診	乳がん検診	
		50歳未満	50歳以上
	8,250円	9,900円	7,700円

※お釣りのないよう
に検診当日にお支払い
ください。

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

令和8年 八丈町消防団出初式

日 時 1月4日(日) 9:00

会 場 大賀郷中学校

※今年の出初式では、例年行っている消防団によるくす玉割り・餅撒き・パレードは行いません。ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 消防本部消防団係 ☎ 2-0119



民生・児童委員と主任児童委員を紹介します

●民生・児童委員とは・・・厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年間（令和7年12月1日～令和10年11月30日）です。それぞれ決められた地区を担当し、住民の生活向上の問題、家族の問題、高齢福祉、児童福祉など、あらゆる分野の相談に応じ、助言や調査などを行います。

●主任児童委員とは・・・民生・児童委員のうち、児童福祉に関する事項を専門に担当します。

◆守秘義務◆民生・児童委員および主任児童委員には守秘義務がありますので、活動上知りえた情報（秘密）は、固く守られます。

民生委員・児童委員(区域担当)

	担当地区	氏名	電話
三根	矢崎、川の平、川向	石井 邦和	2-3134
	宮の平、与惣次、尾端	欠員（厚生係へご連絡ください） 2-5570	
	中道①・②・③	平井 園子	2-2357
	桜平、桜平②、稲葉	欠員（厚生係へご連絡ください） 2-5570	
	荒島、明治橋、新田		
	護神、孫兵衛	赤松 都	2-1873
	新道、丘里	冬木 克良	2-3962
	富士見①、片瀬	浅沼 智子	2-3360
	富士見②	小宮山祐子	090-4666-8634
	赤金、洋望、中平、一心	彦坂八代美	090-7841-0183
大賀郷	出廻、底土、東畑	成田 國江	2-2410
	神湊東、神湊西、三根永郷	欠員（厚生係へご連絡ください） 2-5570	
	東里①・②・③	奥山 りさ	2-0041
	金土川①・②・③	浅沼 淳一	2-1279
	金土川④	菊池 清子	2-3727
	楊梅ヶ原①・②・③・下、向里	奥山 和子	2-4015

	担当地区	氏名	電話
大賀郷	大里①・②・③、寺山	中村 則子	2-0095
	八戸	新井 三雄	2-0165
	千鳥①・②・③・④	石井 裕美	090-5810-5686
	西見①・②	梅田 龍示	2-3192
	西見③、甚太、大賀郷永郷	菊池 広明	080-2090-3753
榎立	川城羅、尾崎、妻里、向里、伊郷名	奥山 清	7-0256
	東六里、江能里、康政里、中平、峯ヶ郷	松本なほ子	9-5841
中之郷	上浦、尾越、藍ヶ江	欠員（厚生係へご連絡ください） 2-5570	
	粥倉、藍ヶ里		
	中里、向里、三原	菊池 敬	7-0091
末吉	宮裏、宮ヶ路、台ヶ原	沖山 紀子	8-0138
	尾越、神子尾、洞輪沢、道ヶ沢	藤井眞由美	8-0041
	主任児童委員	坂下地域	田中由美子 080-1174-0186
		坂上地域	磯崎 光宏 7-0041

問い合わせ 福祉健康課厚生係 ☎ 2-5570 / 八丈支庁総務課福祉担当 ☎ 2-1112

第34回八丈島産業祭の中止について

問い合わせ 産業観光課産業係 ☎ 2-1125

おしらせ

第34回八丈島産業祭は台風22号および23号の影響により中止とします。
開催を楽しみにして下さっていた方、関係者の皆様には大変申し訳ございませんが、
ご理解のほどよろしくお願い致します。

人生の後半期に備える わたしの 思い手帳

人生の最終段階において、あなたはどのように過ごし、
どのような医療やケアを受けたいと思いますか？
あなたが大事にしたいことや望む生き方について考えたり、
信頼する周りの人たちと普段から話してみたりすることを
「ACP：アドバンス・ケア・プランニング」といいます。



将来の自分の変化に備えて
人生や生きがいを考えましょう。

例えば…

- ・できるだけ仕事を続けたい
- ・病気になっても趣味の囲碁は続けたい

その上で、
医療や介護のことについて
準備しておきましょう。

例えば…

- ・これからも住み慣れた自宅で過ごし続けたい
- ・家族に看取ってほしい

「自分はどう生きたいか」をあらかじめ考え、家族などと繰り返し話し合い、
自分の思いを共有することが「ACP：アドバンス・ケア・プランニング」です。



これまでや、これからのことについて考え、
家族や医療・介護関係者などの支援者とお話
合いいただくための冊子です。

窓口で配布しています。ぜひご活用ください。

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 9-5670



年末年始の水道トラブルは下記の工事店にご連絡ください。

日付	事業者	電話番号	営業時間
12月27日(土)	(有)沖山設備	2-2605	8:00 ~ 17:00 緊急の場合は、 曜日問わず 水道浄化槽係に ご連絡ください。
12月28日(日)	(有)秋田設備	7-0772	
12月29日(月)	沖山産機(株)	2-1402	
12月30日(火)	高橋建設(有)	2-1441	
12月31日(水)	(株)佐々木住設	7-0525	
1月1日(木)	(有)秋田設備	7-0772	
1月2日(金)	(有)沖山設備	2-2605	
1月3日(土)	沖山産機(株)	2-1402	
1月4日(日)	高橋建設(有)	2-1441	



大募集 第70代ミス八丈島

活動期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日

仕事内容：八丈島の各種行事(島内外イベントなど)への参加
八丈島のPR活動、
八丈町公式ミス八丈島Instagramでの発信

謝礼あり

応募方法	履歴書またはプロフィールに写真を2枚添えて郵送(書式自由) ※メールアドレス必須。 ※写真は顔と全身がわかるもの(集合写真不可)。 ※参考のため身長・足のサイズを明記してください。
応募条件	① 期間中八丈島に在住できる独身女性 ② 年齢が18歳から27歳位まで ③ 着付けを覚えることができる方 ※イベント時は黄八丈着物着用が基本です。 ④ 明るく笑顔で八丈島をPRしてくれる、八丈島が大好きな方
応募締切	2月20日(金) 当日消印有効
選考方法	書類による選考(必要に応じて面接審査)
結果通知	3月16日(月) までに応募者全員に連絡

一緒に八丈島を盛り上げましょう！

自薦、他薦問いません。たくさんのご応募お待ちしております！！

東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2

問い合わせ・応募

ミス八丈島選考会事務局 八丈町産業観光課観光係

☎ 2-1125 ✉ sankan@town.hachijo.tokyo.jp



分教室 X

都立青島特別支援学校 八丈分教室 授業公開のお知らせ

都立青島特別支援学校八丈分教室の授業公開を実施します。
また、1月20日(火)は、カフェチルチルミチルの営業日です。
カフェの詳細については、分教室のXや島内のポスターでご案内します。ぜひご参観ください。



日にち 1月14日(水)～1月20日(火) ※土日は除く

時間 8:30～15:10※給食・休憩時間(12:15～13:05)は除く

受付 八丈高校正面玄関からお入りください。

授業内容 当日受付で配布する「授業ガイド」をご参照ください。



問い合わせ 都立青島特別支援学校 八丈分教室 ☎ 2-1245

都立八丈高等学校 公開講座

声楽講座 - ドイツ歌曲を歌う

八高音楽室で声楽の魅力を体験しませんか？
ドイツ歌曲はモーツァルトの時代から発展し、
シューベルト、シューマンのロマン派時代に
開花します。詩と音楽が一体となった繊細な
メロディと深い表現力が特徴です。

初心者の方には発声の基本から、経験者の方にはより高度な表現力を、八高の音楽教師が全7回の講座で丁寧に指導します。

講師からのメッセージ

声楽は身体が楽器、何歳からでも始められます。
楽譜やドイツ語が読めなくても大丈夫です。
言葉の意味や詩の内容をメロディに
乗せて、丁寧に伝えられます。
魅力的なゲーテやハイネの
詩を歌で味わってみませんか♪



実施日 2月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)、3月4日(水)、11日(水) ▶18:00～20:00
時間 3月18日(水) ▶18:00～21:00 全7回

定員 12人
※定員を超えた場合は抽選となります。
※応募人数5名以下の場合は開講を見合わせる場合があります。

場所 八丈高校 音楽室

対象者 都内在住・在勤・在学の成人

受講料 1,500円(全7回分)

その他 納付の方法や開催当日のご案内は、当選者に追って連絡します(通知予定:1月21日)

募集期間 1月5日(月)～1月16日(金) 必着

応募方法

- ① 窓口での申込: 八丈高等学校 1F 経営企画室窓口にて申込用紙にご記入ください。
(土日祝日は閉庁日のため、窓口受付はできません。ご注意ください)
- ② ハガキ、FAXでの申込: 講座名、氏名、住所および電話番号をご記入ください。
- ③ 電子申請(Logoフォーム)での申込: 右の二次元コードからお申込みください。



問い合わせ・応募

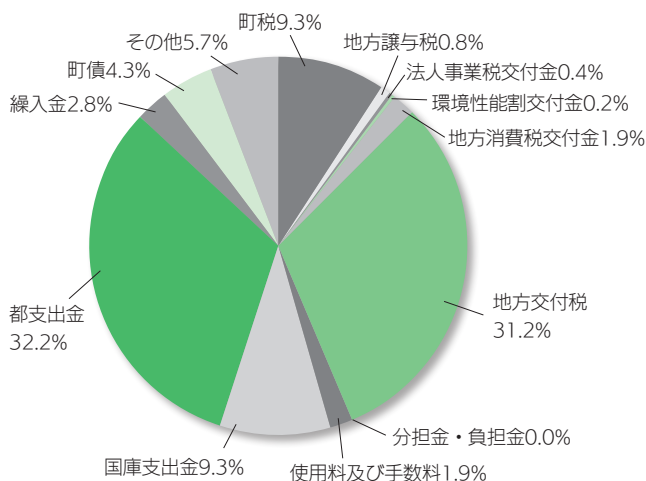
〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷3020番地
八丈高等学校 公開講座担当 ☎ 2-1181 ☎ 2-3738

令和6年度 決算報告

町の財政状況を

項目	決算額(千円)	
町税	892,876	9.3%
地方譲与税	73,174	0.8%
法人事業税交付金	38,954	0.4%
環境性能割交付金	23,325	0.2%
地方消費税交付金	181,584	1.9%
地方交付税	2,987,316	31.2%
分担金・負担金	851	0.0%
使用料及び手数料	181,650	1.9%
国庫支出金	886,610	9.3%
都支出金	3,079,868	32.2%
繰入金	262,850	2.8%
町債	415,826	4.3%
その他	545,046	5.7%
計	9,569,930	100.0%

歳入 95億6,993万円



point

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は8億9,287万6千円で、歳入決算に占める割合は9.3パーセントとなっています。

令和6年度の決算状況

●皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

●皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,446万円を活用し、非課税世帯等に対して給付金の支給を行いました。

●雇用拡充、福祉、産業・観光の振興、社会教育関係などのため、各団体や事業に対し、合計3億4,112万4千円を補助しています。

主なもの……社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり

推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝金、老人クラブ、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など

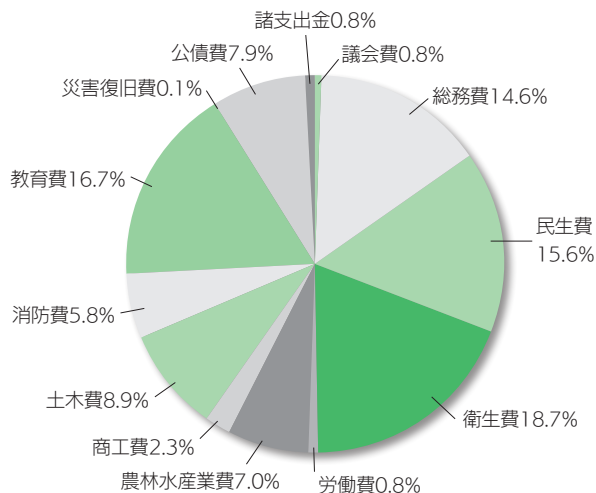
●町で行っている以下の事業に対しても、繰出・出資を行っています。

国民健康保険事業 1億738万7千円
介護保険事業 1億7,646万8千円
後期高齢者医療事業 1億3,305万7千円
病院事業 7億2,405万8千円
水道事業 4,325万1千円
バス事業 7,500万円
浄化槽設置管理事業 2,821万6千円

お知らせします

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

歳出 93億1,267万5千円



歳入から歳出を差し引いた
2億5,725万5千円を
令和7年度に繰り越しました

point

項目	決算額(千円)	
議会費	73,935	0.8%
総務費	1,362,950	14.6%
民生費	1,454,790	15.6%
衛生費	1,745,093	18.7%
労働費	71,791	0.8%
農林水産業費	647,732	7.0%
商工費	208,743	2.3%
土木費	828,213	8.9%
消防費	536,583	5.8%
教育費	1,556,383	16.7%
災害復旧費	12,066	0.1%
公債費	739,396	7.9%
諸支出金	75,000	0.8%
計	9,312,675	100.0%

用語集

- 町税：皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等）
- 地方譲与税：自動車重量税などの一部で、国税として徴収後に町へ譲与される
- 法人事業税交付金：法人事業税の一部から町へ交付
- 環境性能割交付金：自動車税環境性能割の一部から町へ交付
- 地方消費税交付金：国が徴収した消費税の中から町へ交付
- 地方交付税：所得税などの国税から町の財政需要の状況に応じて交付
- 分担金・負担金：特定の利益を受けた人から徴収
- 国庫・都支出金：事業など特定の目的の財源として国や都から交付
- 繰入金：積立金の取り崩し、または特別会計からの繰り入れ金
- 町債：財源不足を補うための国や都および金融機関などからの借り入れ金
- その他：財産収入、寄附金、繰越金、諸収入、標記されていない国からの交付金等

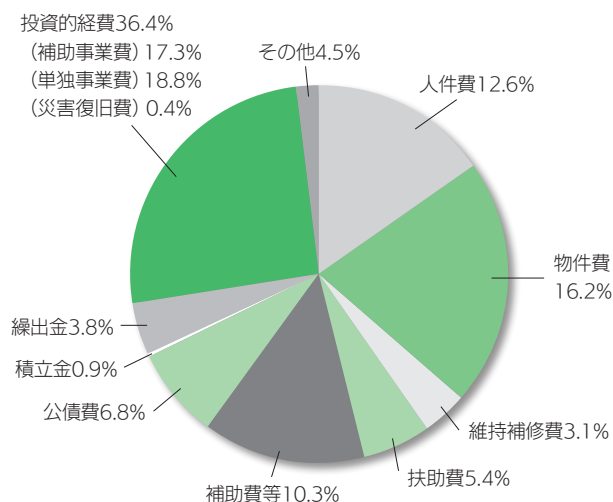
歳入

- 議会費：議会活動のための費用
- 総務費：町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務経費
- 民生費：高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業費
- 衛生費：検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のための費用
- 労働費：コミュニティセンター運営費
- 農林水産業費：農業施設・漁業施設の整備など産業振興のための費用
- 商工費：商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などの費用
- 土木費：道路や公営住宅の建設・管理費
- 消防費：救急業務・消防施設の整備・消防団活動費
- 教育費：小中学校運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業費
- 災害復旧費：大雨・台風などの災害復旧費
- 公債費：町債を返還するために支払ったお金
- 諸支出金：バス事業への補助や土地の購入費

歳出

項目	決算額(千円)	
人件費	1,437,816	12.6%
物件費	1,975,021	16.2%
維持補修費	346,084	3.1%
扶助費	540,620	5.4%
補助費等	1,295,960	10.3%
公債費	739,395	6.8%
積立金	20,000	0.9%
繰出金	416,912	3.8%
投資的経費	2,376,161	36.4%
(補助事業費)	960,959	17.3%
(単独事業費)	1,403,136	18.8%
(災害復旧費)	12,066	0.4%
その他	164,706	4.5%
計	9,312,675	100.0%

歳出(性質別) 93億1,267万5千円



投資的経費23億6,409万5千円の主な事業内容は次のとおりです。

補助事業

- ・ 粥倉団地建設事業
- ・ 歴史民俗資料館改修事業
- ・ 河尻水路改修事業
- ・ 中道伊郷名線道路改良事業
- ・ 公営住宅改修事業(寺山団地ほか)
- ・ 各小中学校整備事業
- ・ 耐震性貯水槽建設事業
- ・ 冷蔵・冷凍コンテナ更新事業
- ・ 中之郷銚子の口ため池改修事業
- ・ 大賀郷地区畑地灌漑施設改修事業

投資的事業の財源には、国や都の補助金などを13億4,134万9千円、町債を4億740万円、繰越明許費繰越金等2億9,407万円、残りの3億2,127万6千円は一般財源を充てています。

単独事業

- ・ 歴史民俗資料館改修事業
- ・ 防災行政無線デジタル化事業
- ・ 各小中学校整備事業
- ・ 三根分団ポンプ車購入
- ・ 消防団詰所改修事業
- ・ 中道伊郷名線道路改良事業ほか(4路線)
- ・ 無電柱化推進事業
- ・ 公営住宅改修事業(粥倉団地ほか)
- ・ 南原野球場バックネット改修事業
- ・ 山村・離島振興施設整備事業(各共撰共販組合整備補助ほか)
- ・ 島しょ漁業振興施設整備事業補助金(上架用船台ほか)
- ・ 研修センター作業棟建設事業
- ・ 農業DXハウス建設事業
- ・ 畜産DX牛舎建設事業
- ・ コミュニティセンター防水改修事業
- ・ 保健福祉センター改修事業
- ・ 町営温泉改修事業
- ・ 町立保育園改修事業
- ・ 八丈町火葬場改修事業

町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

6年度末現在高 **59億9,363万2千円**
(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの20億2,581万3千円)

基 金 (財政調整基金ほか12基金)

6年度末現在高 **47億2,290万7千円**

八丈町国民健康保険特別会計

令和6年度の国民健康保険の加入者は1,476世帯2,092人で、一人当たりの国民健康保険税額(後期高齢者支援分、介護納付金分を含む)は105,510円、一人当たりの保険給付費は321,665円でした。

(単位: 千円)

歳入	区分	保険税	国庫支出金	都支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入		合計
6年度決算		220,726	3,022	734,146	0	107,387	25,598	1,804		1,092,683
歳出	区分	総務費	保険給付費	国民健康保険事業費納付金	共同事業拠出金	保健事業費	基金積立金	公債費	諸支出金	合計
6年度決算		45,450	672,924	308,583	0	11,080	0	0	28,928	1,066,965

八丈町介護保険特別会計

令和6年度の要介護認定者は557人で、一人当たりの保険給付費は1,528,237円でした。

(単位: 千円)

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合計
6年度決算		200,123	14	0	267,564	255,285	139,545	176,468	72,487	3	1,111,489
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援事業費	諸支出金				合計
6年度決算		39,092	851,228	0	11,032	56,815	61,185				1,019,352

八丈町後期高齢者医療特別会計

令和6年度の加入者は1,471人で、一人当たりの保険料は74,530円でした。

(単位: 千円)

歳入	区分	保険料	使用料及び手数料	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合計
6年度決算		109,634	0	651	133,481	65	8,520	252,351
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	諸支出金		合計
6年度決算		9,035	5,850	232,908	3,053	1,422		252,268

年末年始のごみ収集

ごみ収集は、12月31日から1月4日まで休止します。

年始は、1月5日(月)より通常通り収集を行います。

収集再開するまでの間は、集積所へごみを出さないください。

種 類	収集の最終日(12月)			収集の再開日(1月)		
	三根	大賀郷	坂上	三根	大賀郷	坂上
燃やせるごみ	30日	29日	29日	6日	5日	5日
資源ごみ	24日	30日	24日	7日	6日	7日
空きびん	25日			8日		
有害ごみ	30日	29日	29日	6日	5日	5日
金属ごみ	29日	26日	26日	5日	9日	9日

※地域ごとに異なりますのでご注意ください。

クリーンセンターなど各処理施設の年末年始休業

施設	年末年始休業	持ち込めるもの
八丈町クリーンセンター ☎ 2-0779	12月31日(水) ~ 1月4日(日)	燃やせるごみ、飲料缶、有害ごみ(電池・蛍光灯など)、ガラス・せとのもの、食用油(液体状のもの)、白色発泡スチロール・トレイ
南原処理場 (有明興業八丈島営業所) ☎ 2-4165	12月31日(水) ~ 1月4日(日)	粗大ごみ(家庭から排出される廃品類)、ペットボトル、金属ごみ、伐採木
八形山リサイクルヤード ☎ 2-1123 (環境係)	年末年始も終日受入れ	伐採木、枯れ葉、枯草
町役場および各出張所 ☎ 2-1123 (環境係)	12月29日(月) ~ 1月4日(日)	古着(再着用できる状態のものに限る)

※資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」はクリーンセンターへ直接お持ち込みください。

問い合わせ 住民課環境係 ☎ 2-1123

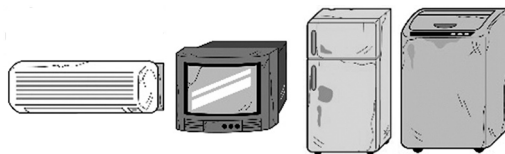
年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日(月) ~ 1月4日(日)
コミュニティセンター 町立図書館	12月29日(月) ~ 1月3日(土) ※テニスコート・会議室は営業 ※図書館・ボウリング場は休館 ※体育館は未定(町ホームページでお知らせします)
町立八丈病院	12月29日(月) ~ 1月4日(日) ※救急患者は診療します。
子ども家庭支援センター	12月29日(月) ~ 1月4日(日)
八丈町火葬場	1月1日(木) ~ 1月3日(土)
各温泉	年末年始は休まず営業
八丈島歴史民俗資料館	年末年始は休まず営業(年中無休)

※先月の広報に記載された[火葬場の休業日]に誤りがありました。正しくは上記表の内容をご覧ください。

TOPIC 家電4品目の適正処理をお願いします

家庭用家電4品目（①エアコン②テレビ③冷蔵庫・冷凍庫④洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法によりリサイクル料金（運搬費含む）を自己負担のうえ、適正に処理しなければなりません。事業所で使用していた家庭用機器も家電リサイクル法の対象になります。



① 島内の家電販売店で新しい製品に買い替える場合

→新しい製品を購入するお店に引取りを依頼しましょう。

② 買い替えではなく処分（島内で購入）のみの場合

→製品を購入した島内の家電販売店に引取りを依頼しましょう。

③ その他の場合

通信販売で購入したもの、購入した店舗が遠方なもの、どこで購入したかわからないものなどは、南原処理場（有明興業）にリサイクル料金を用意のうえ、直接持ち込んでください。

■南原処理場（有明興業八丈島営業所） ☎ 2-4165

①②の場合は小売業者に引取義務がありますが、リサイクル料金や海上運搬費は依頼者の負担です。別途費用がかかる場合もありますので、購入された小売店にご確認ください。

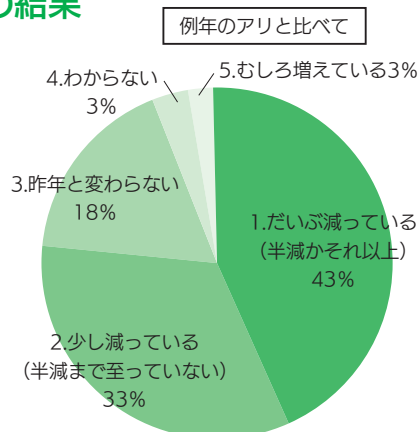
**業務用製品は
「フロン排出抑制法」に
則った処分が必要です**

業務用のエアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機などは、家電リサイクル法の対象外となりますので、廃棄するときは専門業者に問い合わせてください。特にフロンガスが使用されている機器はフロン回収が必須です。必ず回収業の登録がある島内業者に処理を依頼してください。

TOPIC アシジロヒラフシアリー斉防除試験アンケートの結果

今年度のアシジロヒラフシアリー斉防除試験実施について、参加いただきましたことをこの紙面をお借りして感謝申し上げます。実施後のアンケートで「散布後、アリの数は昨年同時期と比べて減少しましたか？」の質問については約4割の方が「だいぶ減っている（半減かそれ以上）」、約3割の方が「少し減っている（半減まで至っていない）」と回答されました。「アリの活動が戻ってくるのは散布してからいつ頃ですか？」の質問について「2週間後」の回答が最も多い結果でした。「次年度以降も薬剤の配布は継続した方が良いか」については、9割以上の方が配布を希望すると回答されました。

また、本試験について「今年は本当に減りました」「今年はだいぶ減ったようです（ヤスデも）継続して散布することが大事だと思います」などの多くの意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。



第5回 ごみ捨てノウハウ ～コンポストの使い方～

八丈町では、家庭から出る生ごみや草・葉ごみの減量を図るため、コンポスト（生ごみ堆肥化容器）を1世帯につき2基まで無償で貸与しています。

◆堆肥化のコツ3選◆

①適切な水分を保つ

理想的な湿度は「しっとりとしたスポンジのような状態」。湿りすぎると腐敗の原因となり、乾きすぎると微生物が活動しにくくなります。

②適切なサイズを保つ

コンポストに入れる時はなるべく小さく切ったり、砕いたりすると分解が早くなります。

③定期的に混ぜる

微生物が有機物を分解するためには「酸素」が必要です。およそ2週間に1回くらいのペースで混ぜるのが理想です。

悪臭になるのはなぜ？

悪臭がする原因は、堆肥の中の窒素が過剰で酸素が不足しているからです。乾燥した葉や紙類（新聞紙や段ボールを細かくしたもの）を追加してよく混ぜてみましょう。

※台風22号・23号により破損したコンポストがある方は環境係までお問い合わせください。

税のお知らせ

問い合わせ 税務課 ☎ 2-1122

納期限および口座振替日

2月2日(月)

- 町都民税第 4 期分
- 国民健康保険税 第 7 期分

給与支払報告書の提出

令和7年(2025年)中に給与を支払った方は、「給与支払報告書」を2月2日(月)までに提出してください。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和8年1月1日現在の所有状況を2月2日(月)までに申告してください。申告書は、八丈町ホームページ内(窓口案内>税務課>2.固定資産税)よりダウンロードできます。

今回の台風で被害にあわれた償却資産に関しては、必ず削除するようお願いします。

なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

給与支払報告書の提出、償却資産の申告は、インターネットによるeLTAX(電子申告)が利用できます。詳しくは、広報はちじょう12月号にも掲載がありますので、是非ご利用ください。

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホからできます！

作成コーナー



作成前に申告書作成の流れを確認！



質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答します！！



確定申告はお早めに

令和7年分(2025年分)の所得税の確定申告書の提出・納付は、2月16日(月)～3月16日(月)です。
※還付申告については、2月13日(金)以前でも提出が可能です。

還付申告・町都民税(住民税) 申告について

還付申告する方の申告書の作成・受付の会場を下記の期間設置します。確定申告の提出期限間近になると大変混み合いますので、還付申告の方はこの機会をご利用ください。また、町・都民税(住民税)の申告も同時に受け付けていますので、お早めの提出をお願いします。

設置期間 2月2日(月)～6日(金)

時 間 9:00～12:00、13:00～16:00

場 所 町役場1階 相談室3・4(税務課前)

還付申告以外の申告相談日程は、本号の折込チラシまたは町ホームページをご覧ください。(今年度も予約制で行いますので、事前予約をお願いします。)

● 納付にお困りの方は必ずご相談ください ●

災害や病気、事業の休廃止などの事情により、納期限までの納付にお困りの方は納付相談をご利用ください。役場の業務時間内（平日8:30～17:15）または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより閉庁日や平日の夜間（17:15～19:00）に納付相談を行っています。

● 未納のまま放置すると滞納処分を行います ●
（地方税法第331条）

督促状・催告書などで自主納付をお願いしても納めない、または、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を欠くことから、滞納処分を実施しています。

要介護認定者の障害者控除について

概要

障害者手帳をお持ちでない方は町が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に提示することで、税法上の障害者控除を受けることができます。
※障害者控除とは、納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税法上の障害者に当てはまる場合に一定の金額の所得控除を受けることができる制度をいいます。

◆対象者

65歳以上の方で所得税申告の対象となる年の12月31日現在において、要介護認定資料を基に示す町の判断基準に該当する要介護認定者であり、かつ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方。

●障害者控除(所得税27万円・住民税26万円)

要介護度1以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡa以上または主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がA1以上に該当する方。

●特別障害者控除(所得税40万円・住民税30万円、同居の場合は所得税75万円・住民税53万円)

要介護度3以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢa以上に該当する方。または、要介護度4以上かつ主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がB2以上に該当する方。

◆手続き

事前に高齢福祉係にお電話ください。対象になるかお調べした上で申請の流れについてご説明します。認定書の発行には時間がかかりますので、確定申告の前にお問い合わせください。
※土日、祝日の受付はできません。

認定区分	準ずる障害の種類および程度	要介護認定基準等	
		要介護度	自立度
障害者	知的障害者(軽度・中度)	1以上	Ⅱa以上
	身体障害者(3級～6級)	1以上	A1以上
特別障害者	知的障害者(重度)	3以上	Ⅲa以上
	身体障害者(1級・2級)	4以上	B2以上

※要介護度および自立度の認定基準のいずれも満たすものとします。

※申請の提出から障害者控除対象者認定書の交付まで、概ね1週間程度かかります。

※郵送での申請も可能です。

問い合わせ

【認定書に関して】福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

【申告に関して】税務課課税係 ☎ 2-1122



台風22号・23号により被災された方へ大切なお知らせ

この度の災害により、資産に大きな損害があり、それによって国民健康保険税の納付が困難な方については、減免制度があります。

- 下記の条件全てに該当する場合、国民健康保険税の全額もしくは、一部を減免することができます。(災害の程度により異なります。)

- ① 発災当時(令和7年10月8日)時点で八丈町国民健康保険の被保険者であった方
- ② 居住されていた家屋に「り災証明」が出ており、半壊以上の判定が出ている方、もしくは家財※の3分の1以上に損害があった方
※家財とは、居住されていた家屋に収容されていた、被保険者が所有する家具や電化製品などの生活用の動産(自動車は対象外)のことをいいます。

★り災証明書が発行されている世帯で半壊以上の判定が出ている方には個別にお知らせを送付しています。

- 該当される方は、下記をご持参のうえ住民課医療年金係へ申請してください。

- ① 減免申請書(住民課 医療年金係の窓口にあります)
- ② り災証明書もしくは、家財の3分の1に損害があったことを証明できるもの
- ③ 印鑑
- ④ 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

- ⚠ 当該年度内で発災日以降に納期限を迎える国民健康保険税が対象になります。

居住されていた家屋に被害はないが、台風の影響で事業が休廃止し収入がなくなったなどの理由で、国民健康保険税の納付が困難な方については、収入の状況などにより、国民健康保険税の一部が減免になる制度もあります。申請に必要な書類や判定基準が異なりますので、詳しくは住民課医療年金係にご相談ください。

【後期高齢者医療制度】災害時の保険料の減免

被保険者(保険料を納める方)ご本人や世帯主が、災害により資産に著しい損害を受けたときや、事業の休廃止により収入が著しく減少したときなど、預貯金や利用できる資産を活用したにもかかわらず保険料を納められなくなった際は、申請により保険料が減免となる場合があります。

➡申請前に医療年金係へご相談ください。減免の対象になる場合は必要書類をご案内します。

★り災証明書が発行されている世帯で半壊以上の判定が出ている方には個別にお知らせを送付しています。

減免の期間

- | | | |
|-------------------------|-------|--|
| 災害により住居が
重大な損害を受けたとき | | 原則として当該年度内で災害発生日以降に納期限を迎える
保険料が対象(損害の程度に応じて減免の割合は異なる) |
| 収入減少によるとき | | 原則 3か月以内の減免 |

国民年金

問い合わせ

住民課医療年金係

港年金事務所

日本年金機構ホムペ

☎ 2-1123

☎ 03-5401-3211

<https://www.nenkin.go.jp/>

TOPIC 台風で被災し、国民年金保険料の納付が困難な方へ

台風22号23号により被害を受け保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度(特例制度)があります。(※災害により被災し、住宅、家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた方が対象です。)

申請に必要な書類	・国民年金保険料免除・納付猶予申請書 ・罹災証明書または被災状況届 ・保険金などでの補填がある場合、支払金額等を確認できる証明書の写し
提出先	町役場5番窓口または港年金事務所(郵送による提出も可能)
免除される期間など	令和7年9月分から令和9年6月分までのおおむね2年分 ※令和8年度分も免除をご希望の場合には、令和8年7月以降に再度お手続きが必要です。
免除された保険料の追納制度	・保険料が免除された期間は、保険料を全額納付したときと比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。 ・保険料が免除された期間は、10年以内であれば、あとから納める(追納)ことで年金額を増やすことができます。 ・追納を希望する場合にはお手続きが必要です。 ・保険料免除期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合に当時の保険料額に加算額が上乗せされます。

ご不明な点は、住民課医療年金係または港年金事務所までご相談ください。

後期高齢者医療制度の被保険者へ 医療費等通知書をお送りします

問い合わせ

東京都後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター ☎ 0570-086-519

住民課医療年金係 ☎ 2-1123

通知期間	令和6年9月診療分から令和7年8月診療分まで
通知対象者	令和7年11月28日時点で東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和6年9月から令和7年8月までの12ヶ月間に、保険診療で医療機関などへの受診履歴がある方 ※12月12日までに、死亡により資格を喪失された方は除外します。

● 受診内容の詳細は該当の医療機関に直接問い合わせください

注意事項

確定申告(医療費控除)の手続きに使用する場合、令和7年9月以降の診療分については本通知書の対象外であるため、お持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要があります。

また、マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方はマイナポータルでご自身の医療費情報を閲覧できます。例年、原則2月9日に申告年分の1月～12月の情報を一括で取得可能です(はり・きゅう、あんま・マッサージなどの施術費用等は含まれません)。詳細はマイナポータルをご覧ください。

町営住宅入居者募集(令和7年度第5回)

問い合わせ・申込

建設課管財係 ☎ 2-1124

災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。

地域	団地名	棟・部屋番号	階	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格	
三根	中道団地	A-201	2	3LDK (80.1㎡)	H16	25,600 ～ 58,800	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)	
		H-101	1	2LDK (63.0㎡)	H27	20,800 ～ 47,900		2人以上世帯向け	
	桜平団地	A-202	2	2LDK (69.3㎡)	H13	21,800 ～ 50,200	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)	
		C-304	3	2LDK (64.7㎡)		20,400 ～ 46,800		2人以上世帯向け	
大賀郷	八重根団地	102	1	1K (36.1㎡)	H14	11,100 ～ 21,900	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2階建	単身世帯向け (農漁業就労者優先)	
	八蔵団地	1-303	3	3DK (68.3㎡)	H5	20,800 ～ 47,700	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)	
	寺山団地	2-204	2	3LDK (74.8㎡)	H8	22,300 ～ 51,300			
		2-302	3						
中之郷	尾越第2住宅	1号		3LDK (75.5㎡)	H20	21,600 ～ 49,800	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)	
	中之郷団地	1-101	1	2LDK (59.6㎡)	H10	18,100 ～ 41,700	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 3階建	単身世帯向け (障害・高齢世帯優先)	
		1-201	2	3LDK (76.1㎡)		23,200 ～ 53,200		2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)	
		1-203	2	3LDK (82.9㎡)		25,200 ～ 58,000			
		1-204	2	3LDK (76.1㎡)		23,200 ～ 53,200			
		1-303	3	3LDK (82.9㎡)		25,200 ～ 58,000			
末吉	末吉団地	1-201	2	3LDK (79.5㎡)	H10	24,900 ～ 49,000	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)	
		1-301	3						
	瀬戸団地	C-201	2	2LDK (64.8㎡)	H12	20,100 ～ 46,200	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2階建		

●応募できる方

- ① 世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯は25万9千円以下、高齢者世帯・若年夫婦世帯などは21万4千円以下）の方
- ② 現在、住宅に困っていることが明らかの方
- ③ 八丈島内外問わず持ち家がない方
- ④ 税金、保険料、使用料などを滞納してない方
- ⑤ 暴力団員でないこと

●申し込み添付書類

- ① 入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
 - ② 入居者全員の最新の課税証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
※島外から離職されて転入される方は、離職日の確認が取れる書類もあわせて提出
 - ③ 障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー
 - ④ 生活保護受給の方は受給証明書
 - ⑤ 印鑑をご持参ください
- ※①、②ともに原本の提出となります（コピーは受付不可）。

受付期間	1月5日(月) ～ 14 (水) ※郵送の場合は受付期間内必着	抽選会	1月16日(金) 13:00 ～ 会場：町役場1階 相談室4
------	------------------------------------	-----	-----------------------------------

図書館

からのお知らせ

- 開館時間 9:30 ~ 17:00
 - 休館日 毎週月曜日、1月20日(火) ~ 23日(金)
 - 八丈町立図書館ホームページ
<http://www.hachijo-library.jp/Library/>
- 問い合わせ コミュニティセンター(図書館) ☎2-0797



臨時休館のお知らせ

1月20日(火) ~ 23日(金)

図書館システム機器の入れ替えに伴い、臨時休館します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
休館中も返却はできます。図書館入口の返却ポストや坂上各出張所をご利用ください。

おはなしひろば「きこごん」

1月10日(土) 10:00 ~ 11:00

読み手 ▶ くに文庫(大賀郷)

場 所 ▶ 八丈町立図書館(こどものほんのへや)

「きこごん」とは島ことばで
「聞こうよ」の意味。

赤ちゃん、小さな友達、
小学生、おうちの方、
どなたでも参加できます。
ぜひ「聞きに」来てくださいね。

新着本の最新情報は 図書館ホームページ「新着案内」・八丈町公式Xを見てね！



返却期限を過ぎてはいませんか？

●お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。●コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。(平日月曜日閉館/祝日開館 8:30 ~ 20:30) ●坂上各出張所でも返却できます。(平日8:30 ~ 17:15) ●図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

1月 老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。
※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

地 域	日 時	会 場	問い合わせ
三 根	19日(月) 9:30 ~ 12:00	三根公民館	川上絢子 ☎2-0780
大賀郷	19日(月) 9:00 ~ 11:00	大賀郷公民館	奥山妙子 ☎2-0498
檜 立	2日(金) 9:00 ~ 12:00	檜立公民館	上ノ山ヒデ子 ☎7-0565
中之郷	22日(木) 9:00 ~ 13:00	中之郷公民館	山下和彦 ☎7-0127
末 吉	6日(火) 9:00 ~ 12:00	末吉公民館	沖山義人 ☎8-0425

そのほか、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

1月 すこやか子育て情報

問い合わせ・予約
福祉健康課保健係
☎ 2-5570

健康診査 会場 保健福祉センター

事業名	対象	日付
4歳児歯科健康診査	令和3年9月24日～令和4年1月14日生まれの幼児	14日(水) 午前
1歳6か月児健康診査	令和6年4月14日～令和6年6月20日生まれの幼児	22日(木) 午前

※健診の対象者には個別通知します。受付時間は通知書をご確認ください。

小児定期予防接種 会場 町立八丈病院小児科

日付	時間	予防接種
8日(木)	13:30～15:30	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方)
		その他予約制個別接種
22日(木)	13:30～15:30	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方)
		その他予約制個別接種



■転入された方については、接種歴の確認などが必要となりますので、母子手帳をお持ちのうえ保健係までお越しください。

相談会など 会場 保健福祉センター

◆ こども心理相談 予約制

日時 22日(木) 9:00～16:00

対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

◆ こどもごはん教室 予約制

日時 30日(金) 10:00～11:30

締切 26日(月)

対象 未就学児とその保護者(定員：親子6組程度)

持ち物 エプロン、母子健康手帳

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています。

◆ すくすく相談 予約制

日時 20日(火) 9:00～11:00

身体計測が出来、日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

◆ 両親学級 予約制

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎です。

日時	内容
①8日(木) 13:30～15:30	妊娠中の生活・分娩、妊婦と赤ちゃんの栄養
②15日(木) 13:30～15:30	歯科健診と妊娠中の歯の話、マタニティストレッチ(男性参加がある場合は妊婦体験)
③23日(金) 13:30～15:30	お産を迎える準備(妊娠の経過、お産の進み方)
④30日(金) 13:30～15:30	赤ちゃんの病気と健診、お産後の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方

子ども家庭支援センター

問い合わせ ☎ 2-4300

開館日

平日 8:45～17:00

+24日(土) 9:00～12:00

(交流ひろばのみ)

※第4土曜日以外の土日祝日は休館

今月の 交流ひろばの催し

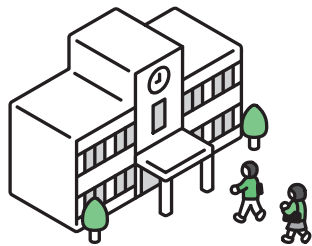
10:30～11:00

●7日(水) 1月のおはなし会(絵本専門士:西條真由美さん)

●14日(水) お正月あそびを楽しもう♪

●21日(水) オニのお面作り

●28日(水) 支援で豆まき!オニは〜外〜!!



教育委員会だより



問い合わせ 教育課庶務係 ☎ 2-7071

今月の学校行事

各校のお知らせやホームページをご確認ください。



三根小



大賀郷小



三原小



富士中



大賀郷中



三原中

なお、以下のようなことは一切おやめください。

- ✕ 各校ホームページなどの掲載内容の複製・転載・転用・改変等の二次利用
- ✕ 学校行事や校外学習を含む、学校活動の様子などを、無断でSNS等へ掲載・公表すること



富士中学校体育館の解体撤去工事について

10月に発生した台風22号により、富士中学校の体育館は、屋根の損壊、壁の崩落、床や設備の破損など大きな被害を受けました。現場確認を行い、施設の状況や安全面の確保を考慮し、解体撤去工事を実施することが決定しました。ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

report

令和7年度

「危機的な状況にある言語・方言サミット（八重山大会）」参加報告

このサミットは、文化庁が主催する“日本の危機的な状況にある言語・方言の地域”で開催されている大会で、2014年より毎年各地域で開催されています。昨年度は10年ぶりに八丈島で大会が開催され、島内外から、たくさんの参加者が「多目的ホールおじゃれ」に集まり、各地の発表や交流会が行われ、充実した大会になりました。参加して下さった皆様ありがとうございました。

文化庁は、このサミットの趣旨を次のように述べています。改めて紹介します。

【趣 旨】・・・・・・・・ 我が国における言語・方言のうち、ユネスコが平成21年に発行した“Atlas of the World's Languages in Danger”で消滅の危機にあるとした8言語・方言および東日本大震災において危機的な状況が危惧される方言の状況改善につなげるために、消滅の危機にある言語・方言に関する委託調査結果の成果や消滅の危機にある言語・方言を抱える各地域の取組状況等について広く知っていただき、文化の多様性を支える言葉の役割や価値について共に考える機会とする。

このような趣旨のもと、今年度は沖縄県八重山の島（石垣島）で開かれました。八重山語は、消滅する可能性が「重大な危険」というランクとして発表されています。今年度は10月25、26日に全国からの研究者、話者、八重山の島民もあわせて300人をこえる人々が参加しました。

八丈島からは、代表して3名が参加し、お互いの地域の言葉の聞き比べ（登壇者：川上絢子さん）やブース発表、島の紙芝居を読んだり、現在の八丈町の活動を報告しました。2日間でしたが、八重山や全国の参加者と交流が図られたことは有意義でした。なお、会場の受付には、八丈島台風災害寄付金箱が設けられ、今回の台風被害に対して、全国から温かい支援の手が差し伸べられました。八丈島からは、台風被害の現状などの報告と感謝の意を伝えました。

八丈町教育相談室

☎ 2-0591
(毎週火・水・木曜日9:00～17:00)

東京都いじめ相談ホットライン
(東京都教育相談センター)

☎ 0120-53-8288
(24時間・教育相談全般)

東京いのちの電話

☎ 03-3264-4343
(24時間)

予約制 東京法務局による登記手続案内

日 時 1月13日(火)、14日(水)
9:00～12:00、13:00～16:00
1回20分

会 場 町役場 相談室5

締 切 1月9日(金) 12:00まで

問い合わせ・予約

●不動産登記申請に関するもの

☎ 03-5213-1330 (不動産登記部門・法規係)

●商業・法人登記に関するもの

☎ 03-5213-1337 (法人登記部門・法規係)

東京法務局職員が登記申請(不動産／商業・法人登記)の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。
予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝えください。
※次月の予定・・・2月10日(火)、12日(木)

予約制 東京司法書士会主催 無料法律相談会

日 時 1月14日(水) 10:00～16:00
(1件につき40分まで)

会 場 町役場 相談室1・2

締 切 1月13日(火)

問い合わせ・予約 企画財政課企画係 ☎ 2-1120

令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されました。相続に関する相談のほか、遺言・土地・建物登記や会社の登記、成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建などのお悩みについて、島外の司法書士との無料相談会を行います。令和7年10月の台風被害に関する相談も受け付けます。
※交通手段の関係でやむなく中止する場合があります。

予約制 第一東京弁護士会主催 無料法律相談会

日 時 2月18日(水)
10:00～12:00、13:00～17:00
(1名につき40分まで)

会 場 町役場 相談室1

締 切 2月10日(火) ※定員に達した時点で締切

定 員 9名

問い合わせ・予約 企画財政課企画係 ☎ 2-1120

民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。

予約制 郷土料理教室

日 時 1月23日(金) 10:00～13:00

会 場 保健福祉センター

料 金 無料

持ち物 エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具

予約受付 1月5日(月)～20日(火)

平日8:30～17:15

※定員(15名)になり次第締切

問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

第3回：八丈島の牛乳と食材を使用した料理
八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？
年に4回開催(予定)しています。第3回目は八丈島産などの牛乳・食材を使って料理しよう！

【メニュー】

- ①リコッタソースのパスタ ②季節のカプレーゼ
- ③マスカルポーネのティラミス

脳活Eサロン開催

日 時 1月29日(木) 14:00～15:00

会 場 保健福祉センター

講 師 株式会社ルネサンス 小池克昌先生

持ち物 上履き、タオル、飲み物

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

★当日は、講師と会場をオンラインでつないで体操します。

★参加年齢不問

脳活Eサロンでは、あたまとからだを楽しく動かして活性化させるエクササイズを行います。
皆さんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。
おひとりでもお友達と一緒でも、皆さんのご参加お待ちしております。

予約制 言語機能訓練

日 時 2月6日(金) 9:15～16:00

会 場 保健福祉センター

締 切 1月23日(金)

問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。



「こどもと親のこころの健康教室」

予約制

パーカッションであそぼう!

講師を招き、ワークショップの体験を通して、親子でふれあい、心身の成長・発達を促すことを目的とした教室です。

今回は、身体も使って親子で音楽遊び。
パーカッションってなに? さわって音を出してみよう。
ミニコンサートもあるよ!



日 時 2月15日(日) 2回開催(各部20組まで)
1部 ▶ 9:30 ~ 10:15 2部 ▶ 10:45 ~ 11:30

会 場 保健福祉センター ホール

対 象 0 ~ 3歳の未入园児とその保護者
(令和4年4月2日~令和7年7月31日生で、保育園に入っていない乳幼児)
※4歳以上のお子様の同伴はできませんのでご了承ください。

予約受付 1月15日(木) ~ 2月5日(木) (※定員になり次第受付終了)

講 師 赤羽 拓真(パーカッション、音楽教育、アドラー心理学コミュニケーション講座講師)

持ち物 水筒、汗拭き用タオルまたはハンカチ、うごきやすい服装、室内ばき

問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

町長活動日記 11月

【島外活動】

11月28日

- 令和7年度第1回東京都離島航空路地域協議会
ANAは令和8年度についてもB3の3便体制での運行で計画されています。八丈島路線は国や東京都の支援により維持されています。利用率の向上に取り組んでまいります。

【島内活動】

- 陸上自衛隊第1師団災害派遣部隊 感謝セレモニー
多くの皆様が参加していただき、ありがとうございました。
1ヶ月に及ぶ隊員の皆様のご活躍に感謝します。
- 八丈島空港消防救難対応訓練
空港内における航空機事故発生時の消防救難活動を想定し、「八丈島空港緊急時対応計画」に基づいて実施されました。

来島者数・観光客数推計

問い合わせ 産業観光課観光係 ☎ 2-1125

※大型客船寄港分が含まれています。

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		対前年 増減率
	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	
4月	8,285	7,609	1,312	1,664	9,597	9,273	6,638	6,414	+3.5%
5月	8,058	8,200	1,661	1,705	9,719	9,905	9,285	9,463	-1.9%
6月	6,979	5,776	1,131	1,199	8,110	6,975	6,133	5,275	+16.3%
7月	10,045	10,594	※2,244	2,319	12,289	12,913	9,542	10,026	-4.8%
8月	12,430	11,167	4,030	3,063	16,460	14,230	13,933	12,045	+15.7%
9月	9,718	8,763	※2,345	2,047	12,063	10,810	10,057	9,012	+11.6%
10月	6,833	9,074	568	1,134	7,401	10,208	4,888	6,742	-27.5%
11月	7,380	8,779	860	1,131	8,240	9,910	5,716	6,874	-16.8%
計	69,728	69,962	14,151	14,262	83,879	84,224	66,192	65,851	+0.5%

八丈病院からのお知らせ

問い合わせ

町立八丈病院事務局 ☎ 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、
院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院2-1188」に
電話で連絡をするようにお願いします。



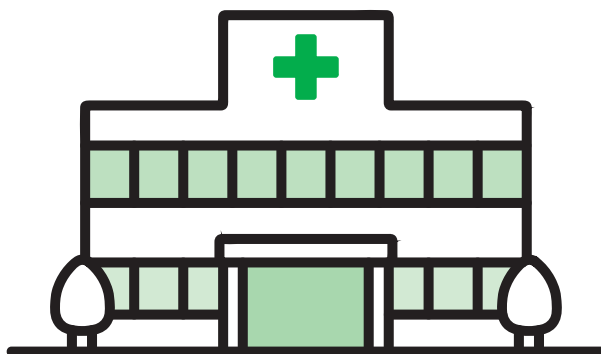
●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
・耳鼻咽喉科	受診日当日受付	1月5日(月)・6日(火)・19日(月)・20日(火) 受付時間▶8:00～11:00 ※診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。
・整形外科	外科受診後予約(外科以外の常設科受診時も予約可能)	
・皮膚科 ・眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の8:30～12:00
・精神神経科 ・糖尿病内科 ・甲状腺内科 ・消化器内科 ・腎臓内科 ・神経内科 ・泌尿器科 ・循環器内科	内科受診後予約	—

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

●町立八丈病院職員・会計年度任用職員募集

- 募集職種 正職員募集職種……薬剤師：1名、診療放射線技師：1名
 会計年度任用職員募集職種……調理員：1名、看護助手：1名
- 対象者 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- 採用予定時期 随時
- 選考方法・提出書類 町ホームページ「職員募集」をご覧ください
- 提出先 〒100-1498東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 ☎ 2-1121





ハチ町公式キャラクター ロベレくん

問い合わせ

企画財政課企画係

☎ 2-1120

毎月1件紹介します

最新のポストから



ロベレニくん (ハチ町公式)

@hachijomachi

2025年11月16日のポスト

感謝のセレモニーには約300人が集まり、会場は「ありがとう」の気持ちであふれていました ✨

島民の生活を支えてくださった皆さんに、心から感謝しています 🙏

たくさんのご支援を本当にありがとうございました ✨ ✨

#ハチ島公式 #陸上自衛隊 #第1師団



島民と自衛隊の
みんなの気持ちが
一つになった
素敵なひとときだったよ！



役立つ情報を
ポストするから
フォローしてね!!
X @hachijomachi

運行情報 1月



ANA ☎ 0570-029-222

※編集時点での情報です。
急な変更などありますのでご注意ください。

便名	羽田発	ハチ島着
NH1891	07:25	08:20
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:55	16:50

便名	ハチ島発	羽田着
NH1892	09:00	09:55
NH1894	13:50	14:45
NH1896	17:30	18:30



東海汽船 ☎ 03-5472-9999

東京発	ハチ島着	ハチ島発	東京着
22:30	08:55	09:40	19:50



東邦航空 ☎ 2-5222

運行状況は直接ご確認ください。

東京愛らんどシャトル

🏠 <http://tohoair-tal.jp/>



町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町企画財政課企画係

問い合わせ

☎ 2-1120

☎ 2-4824

✉ ha130@town.hachijo.tokyo.jp

	日	月	火	水	木	金	土
イベント	年末年始のごみ収集と各施設の業務案内を20ページに掲載しています。				1	2	3
休業					し尿 ☒ ☐	し尿 ☒ ☐	し尿 ☒ ☐
イベント	4 消防団出初式P12	5 臨診耳鼻咽喉科P32 二十歳のつどい	6 臨診耳鼻咽喉科P32	7	8 両親学級①P28	9	10 おはなしひろばP27
休業	し尿	☒ ☐ ふ	み		や		し尿
イベント	11	12	13	14 4歳児歯科検診P28	15 両親学級②P28	16	17
休業	し尿	☒ し尿	み		や		
イベント	18	19 臨診耳鼻咽喉科P32	20 臨診耳鼻咽喉科P32 すくすく相談P28	21	22 1歳6か月児健診P28 こども心理相談P28	23 両親学級③P28	24
休業	し尿	☒ ☐ ふ	☒ み	☒	☒ や	☒	し尿
イベント	25	26	27	28	29 脳活EサロンP30	30 こどもごはん教室P28 両親学級④P28	31
休業	し尿	☒ ☐ ふ	み		や		

し尿 し尿収集運搬休業日 ☒ 図書館休館日 ☐ コミュニティセンター休館日

温泉休業日

ふれあいの湯(樫立) ◎月曜定休(祝日除く) みはらしの湯(末吉) ◎火曜定休(祝日除く) やすらぎの湯(中之郷) ◎木曜定休(祝日除く) 洞輪沢温泉(末吉) ※休業中

上記温泉施設は、12月29日～1月3日の間、年末年始営業期間として定休日なく営業します。

※洞輪沢温泉は休業中となりますが、営業が再開できれば祝日含む毎週月曜が定休日となります。

1月ごみ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 ※1					1	2	3 ※1					1	2	3 ※1
4	5 金属	6 燃・害	7 資源	8 びん	9 燃・害	10	4	5 燃・害	6 資源	7	8 燃・害 びん	9 金属	10	4	5 燃・害	6	7 資源	8 燃・害 びん	9 金属	10
11	12 金属	13 燃・害	14 資源	15 びん	16 燃・害	17 ※1	11	12 燃・害	13 資源	14	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※1	11	12 燃・害	13	14 資源	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※1
18	19 金属	20 燃・害	21 資源	22 びん	23 燃・害	24	18	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害 びん	23 金属	24	18	19 燃・害	20	21 資源	22 燃・害 びん	23 金属	24
25	26 金属	27 燃・害	28 資源	29 びん	30 燃・害	31 ※1	25	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害 びん	30 金属	31 ※1	25	26 燃・害	27	28 資源	29 燃・害 びん	30 金属	31 ※1

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンター・南原処理場は休業します。